

令和7年2月10日

(一社) 日本建設業連合会 関西支部
支部長 北岡 隆司 様

(一社) 日本電設工業協会 関西支部
支部長 上坂 隆勇

(一社) 日本空調衛生工事業協会 近畿支部
支部長 北村 広外志

働き方改革の推進に関するお願い

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は設備工事業界に対し、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり昨年4月1日から改正労働基準法による時間外労働の罰則付き上限規制が建設業界にも適用されております。

私ども設備工事業としても、長時間労働是正のため、ITやDXを活用した業務効率化、生産性の向上への取り組みを推進してまいりましたが、併せて建設現場の4週8閉所の拡大・定着も喫緊の課題であると考えております。

また、第三次・担い手3法も成立し、発注者・受注者の義務等がより明確化された現状にあつて、両協会が担当する設備工事が建築工事の後工程を担うことから、働き方改革の推進には、建築業者様のご協力が必要不可欠と考えております。

つきましては、昨年に引き続き、「働き方改革」が全ての工事関係者のご理解とご協力のもと実現するよう貴会加盟各社へのご展開をお願い申し上げる次第です。

事情をご賢察のうえ、何卒宜しくお願い申し上げます。

添付資料

- ・令和6年度会員大会決議 ((一社) 日本電設工業協会)
- ・2025年電設業界 働き方改革実現目標 ((一社) 日本電設工業協会 関西支部)
- ・令和6年度業界実践スローガン ((一社) 日本空調衛生工事業協会)

以 上

令和7年2月10日

「働き方改革の推進申入れ」活動の指針

「働き方改革」推進のため、受注する工事（工期が令和6年4月1日以降にかかる工事を対象とする）について、営業活動の段階から以下の申入れを行う。

1. 適正な工期の確保及び工程の遵守

- (1) 工事請負契約の締結に当たり、新增築工事においては4週8閉所、改修工事においては完全週休二日の実施可能な工期の確保とともに、資機材の調達に要する期間、総合試運転調整の期間等を考慮した適正な工期を確保願います。
- (2) 総合工程表に建物躯体の完成時期や受電の日等工程の重要な節目を明記する（実施工程表）とともに、各工程の適正な施工期間を確保するため工程の遵守をお願いします。また、工程に遅れが生じた場合には、適切に工期の延長、契約金額の変更等をお願いします。

2. 長時間労働の是正

- (1) 設計仕様の早期決定及び各種決め事のスケジュール遵守と早期承認をお願いします。
- (2) 金曜日に翌週の月曜日を期限とする業務依頼を行わないことの徹底をはじめ各種会議、打ち合わせを就業時間内で実施するとともに、工程管理の効率化をお願いします。

3. 対等な契約関係の構築

- (1) 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の遵守と建設業取引における受注者からの協議要請に対する適切な対応をお願いします。